

令和8年度久喜市スポーツ推進審議会における質問事項について

(2) 令和8年度久喜市スポーツ関連事業計画

	頁番号	質問		担当課回答	担当課
		事業名	内容		
1	1	久喜マラソン大会	前回の審議会で、車いす部門についての検討を依頼しましたが、その進捗についてお聞かせください。	車いす部門の設置につきましては、前回の審議会の後、事務局内で検討したところです。 まず、参加にあたっての前提条件として、1点目は市民生活への負荷を考慮し、交通規制時間を延長しないこと、2点目は安全性を考慮し、走路の幅、路面の状況が比較的良好なコースとすること、3点目は接触の危険性を防ぐため、小学生が走る種目を避けることが挙げられました。 この検討結果をもとに、事務局内で、車いすの方が参加可能となる具体策を検討し、実行委員会へお諮りしていきたいと考えております。	スポーツ振興課
2	6	公民館事業	モルック、ボッチャ、グラウンドゴルフ、ピックルボールなどレクリエーションとしても楽しめるスポーツの体験機会としてはよい企画と思います。しかし、継続して公民館で実施したいとなることが望ましいと思いますが、道具の貸し出しや継続的なサポート体制はどのように進めていくのか、お聞かせください。	公民館事業推進室では、生涯学習のきっかけ作りとして、各コミュニティセンター等を借用し、各種ニュースポーツの体験機会を提供しております。 道具の貸出については、バグジーは貸出をしておりますが、他種目の貸出はしていないところです。 また、事業の参加者から引き続き体験希望の相談を受けた際には、講師へ繋げる等の対応をしているところです。	生涯学習課
		ピックルボール		ピックルボールにつきましては、体験会で終わらせるのではなく、継続して楽しめる環境づくりが重要と考えております。 その為、市ではまずは公共施設利用者を対象とした用具貸し出しについて検討しているほか、併せて市内競技団体が実施する体験会や大会等の情報提供を行い、継続的な活動につながるよう支援してまいります。 また、競技団体に対しては、市主催イベントでの体験ブース出展や小中学校への出前講座の講師依頼など、競技普及に向けた活動を引き続き支援してまいります。	スポーツ振興課

3	10	総合運動場整備計画の進捗状況について	R7実績報告、R8事業計画に見当たらないが、産業廃棄物の処理問題により計画がストップしているように認識しています。総合運動場は市民スポーツの中心になる施設であり、スポーツの推進にとって重要と思われる施設です。産業廃棄物が積まれた経緯や、今後の見通しについてご説明をいただきたい。	総合運動公園の南側には、昭和50年代に農地法の許可を得ずに土砂や廃棄物が埋め立てられた土地があり、今日まで解決されていない状況です。 現在、この土地の土砂等について民間事業者が撤去のための準備を進めており、市としても、この土地問題は長年の懸案であったことから、事業者と協力体制を執ることとしております。具体的には、事業者が土砂等を撤去する際の分別場所や資器材の仮置き場等に、公園内の市民プール跡地を使用することなどについて協力することとしております。 この影響により、令和5年3月に改定した総合運動公園基本計画に基づく施設整備については、現在、工事の着手には至っていないところです。 今後、事業者が行う土砂等の撤去スケジュールが明らかになり次第、総合運動公園の整備スケジュールについても見直し、市民の皆様にお知らせしてまいります。	スポーツ振興課
4	12	スポーツ・レクリエーション団体補助事業	市民スポーツを支えるスポーツ協会・レクリエーション協会などの構成団体に7,125千円を補助しています。補助金は構成団体の活動状況に応じて定期的に見直しされていると思いますが、R7とR8は同額となっています。見直しの根拠として年度別の各構成団体の人数や活動回数など基礎的なデータがあるのか、どのようなタイミングで見直しを検討するのか、お聞かせください。また、子ども放課後教室などで、各構成団体がサポートしている事例などをお聞きしています。それに合わせて日本スポーツ協会のコーチ資格、競技団体の審判などの資格、パラスポーツ指導員などの公的資格取得やコンプラ、ハラスメント教育（研修）をスポーツ振興課としてどのように進めて行くのか、お聞かせください。	①補助金について スポーツ・レクリエーション団体は、市民がスポーツを始めるときかけを作り、また大会・教室、練習を通じてスポーツを習慣化する助けとなり、市民の健康増進に大きく貢献しておりますが、その活動は非営利であり、貢献度を数値化し、補助金額に直接結びつけることは、実情にそぐわない面があります。市としては、各団体の活動内容のチェックを総会等を通じて行い、大幅な活動の変化があった場合には、補助金額について協議をしていきたいと考えております。 ②各団体構成員の資格取得・研修等について 各団体は目的の範囲内で、自主的な判断で活動しており、市は特定の資格取得の指示等はしていませんが、団体は、指導者講習会の開催や、種目の講習会開催の支援などを通じて会員の資質の向上に努めております。	スポーツ振興課